

平成20年度東海地区歯科医師会役員・同国保組合役員合同連絡協議会	1
支部長会開催（各部事業計画、地区別講習会、IT化の推進について協議）	3
5月理事会報告（東海地区役員連絡協議会等について協議）	6
6月理事会報告（地区別講習会等について協議）	8
平成20年度歯科助手講習会開催	11
平成20年度歯科衛生士職業説明会開催される	12
歯の衛生週間事業の県審査実施	14
医療機器等のリース料に係る税制改正	18
社会保障部門社保コーナー（資格関係誤りレセプト発生防止にご協力を）	20
会員事業部門生涯研修コーナー	
・今月の生涯研修該当論文	} ..... 21
・学術委員会情報配信コーナー（「歯科用セメント」「歯周病と糖尿病の関係」）	
委員会便り	24
5・6月会務日誌	24
会員消息のページ	25
告知板	
・第13回日本歯科医療管理学会東海支部総会・学術大会のご案内	} ..... 27
・三重県歯科医師親善ゴルフ大会開催決定	
会員の広場（東海4県歯科医師親善ゴルフ大会開催される）	28
互助会各部・歯科国保組合の現況	29
編集後記	31

## 平成20年度東海地区歯科医師会役員・ 同国保組合役員合同連絡協議会

平成20年5月17日(土)、愛知県が当番県となり愛知県歯科医師会館において上記協議会が開催された。今年は国保組合役員連絡協議会も同時開催された。

協議会は、須賀 均愛知県歯専務理事の司会進行で、中野邦佑愛知県歯副会長の開会の辞で始まった。

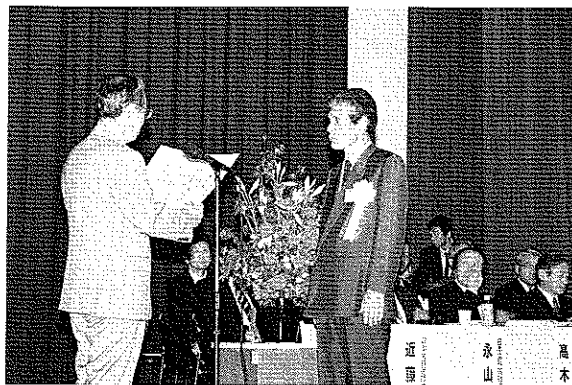
冒頭挨拶に立った宮村一弘愛知県歯会長は、平成20年度改定にふれ、「日歯が必死の努力で頑張った。それが少しでも報われるように願っている」と述べたうえで、「歯科界がこれだけどん底である以上、診療報酬に代表される経済的側面が優先的な課題である。様々な制度改革の折りに我々歯科医療人に対する義務が、様々に課せられてきている。しかし我々の権限は限りなく縮小されてきていることに、不安と不満を覚える」と危機感を訴えた。また大久保日歯会長が掲げた『歯科医療とは、人間の食、あるいは会話という根源的なものに関わる生活支援の医療である』という明確な歯科の意義を引き合いに出し、現代の風潮との相違を懸念しつつ「次の世代の歯科医のためにこの価値観を保持しなければならない。誇りを忘れずやっていかなければならない」と述べた。

大久保日歯会長所用のため近藤勝洪日歯副会長が来賓挨拶に立ち、日本歯科医師会の緊急性のある重点項目として公益法人改革、平成20年度診療報酬改定の検証と平成22年度改定への対応、医療連携の問題、レセプトオンライン化の対応、口腔保健法の5項目を挙げた。その中で特に平成20年度診療報酬改定にふれ、『患者が理解できて、会員の診療所経営が良くなるような改定にしなければならない。平成18年度改定の二の舞いを決して踏まない』という強い決意を持って臨んできた日



歯への理解を求めた。また改定率について「わずか0.42%という声もあるようだが、国会議員、日歯連盟、会員先生方すべての声の結集によるものであった。もしマイナス改定であったら実現できなかった項目もたくさんある。だから0.42%は小さいようでも大きな価値を持ったものである」と述べた。

その後、座長に宮村愛知県歯会長を選出し、物故者への黙禱に続き、東海地区歯科医師会連合協議会表彰が行われ、三重県からは山口俊彦(鈴鹿)、西岡秀穂(志摩)両支部長が表彰され、また東海地区歯科医師国保組合連合協議会表彰では宮田 保監事(桑員)が表彰された。



東海地区歯科医師国保組合連合協議会表彰  
宮田 保監事 (桑員)

次に、日歯会務報告を岐阜県歯会長でもある高木幹正日歯常務理事が行い、レセプトオンライン化に関して近藤日歯副会長が補足報告を行った。引き続き決算・予算関連の4議題が可決承認された。

その後、分科会が開催され、現在各県で問題になっている事項について協議題が提出され、約2時間半真剣に討論された。主な内容は次の通りである。

#### ● 第1分科会（時局・会務）

公益法人改革対応では、日歯からきちんとしたものを戴いて県歯、郡市歯で対応していく。共済事業については、具体的なものが明らかになってから行動する。歯科衛生士の養成対策や歯科技工士問題についても話し合われた。

#### ● 第2分科会（厚生・福祉）

福祉共済事業に関して各県各々進めており、公益法人改革の内容がはっきりしないままに手探り状況にある。

#### ● 第3分科会（医療保険）

まず各県の平成18年、19年度の指導・監査の具体的な事例について報告があり、平成20年度の指導・監査についても各県での情報交換を行った。協議として、平成20年度診療報酬改定について各県での取扱い、特に審査会での取扱いについての情報交換を行い、資料等を作成して今後の審査会に対応することになった。

#### ● 第4分科会（学術・医療管理）

Eシステム実施については、大変な変化の割には各県とも頑張って何とかかなりそうだ。施設基準に係わる研修会については医療管理の管轄だが、平成20年度改定の時に外されることがないだろうかといった話での結論となった。

歯科衛生士問題も深刻で、高木日歯常務理事によると今度日歯でPRビデオを作製してくれるとのことなので、それを各県で回し、何とか解決していきたい。

#### ● 第5分科会（地域保健）

4月から始まった特定健診・特定指導については、相手は保険者、行政、医師会となるので、それらと連携し、きちんと対応していくことが必要となる。歯周病と糖尿病の関連を打ち出していくことが一番良いのではないか。高齢者歯科保健対策については医療保険問題だと思うが、各県の認可状況などの意見で認可されにくい県もある。

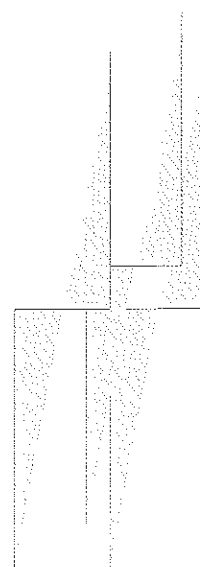
マウスガードの普及は、いまひとつということで、愛知県では、作製時に県歯から2千円の補助金制度があるという報告があった。

#### ● 第6分科会（広報）

県民向け対外広報については各県とも新聞社、テレビ局関係者との懇親会、記者会見を行うとともに、コンタクトを取りながら情報提供を行っている。

次期当番県となる高木幹正岐阜県歯会長の挨拶があり、天野恵一愛知県歯副会長の閉会の辞で協議会を終了した。

（広報編集担当理事・辻 哲 記）



## 支 部 長 会 開 催

# 各部事業計画、地区別講習会、 IT化の推進について協議

開催日時：平成20年6月26日(木) 午前10時

開催場所：三重県歯科医師会館

支部長会は、橋本副会長の司会により、山口鈴鹿支部長と太田理事を議事録署名人に指名し、会長挨拶・報告、一般会務報告、各部事業報告が行われた後、県歯各部事業計画、平成20年度地区別講習会、情報伝達（IT化）の推進について協議された。

### 会 長 挨 拶

私ども役員の任期の最終年が始まり、3か月が経過しました。これからは最終年の仕上げに入っていきたいと思いますが、6月に入りショッキングな事件がいくつか起こりました。秋葉原での殺人事件に始まり、岩手・宮城内陸地震が発生、3軒ほどの歯科医院が軽い被害を受けたようです。また、伊賀市の整形外科医院で点滴の細菌感染による死亡事故が起こりました。

社会保険庁の解体により、10月から三重県では東海地区厚生局の三重県支局になり、7月からそれに向けての人事配置が始まります。四方技官は東京に転任されます。厚労省は医療費の削減政策（無駄を無くす）を続けており、個別指導を増やしていくということで、三重県では浜瀬徳明先生、西岡久穂先生に加え、柘植敏生先生が指導医として出て戴くことになりました。

### 報 告 事 項

#### 1. 会長報告（峰会長）

##### (1) 平成20年度診療報酬改定について

##### ・4月速報値について

プラス約5%になったとの報告があるが、昨年より診療実日数が1日多く、金バラ価格の高騰もあり、プラス1.5%程度であろうと大久保日歯会長が発表された。三重県では社保が件数

で2.3%増、総点数で3.7%増であったが、1日当たり点数は1.4%増、国保でも同じ傾向で1日当たり1.0%増であった。

日医の緊急レセプト調査では、診療所が3.04%減、病院が1.65%増、全体では0.52%減であった。

- ・「在宅療養支援歯科診療所」、「歯科外来診療環境体制加算」の施設基準について

「在宅療養支援歯科診療所」の施設基準に当たっては、連携医療機関の指定が必要となる。患者の主治医が届出上の連携医療機関の医師と異なる場合は、歯科医療機関は患家の情報等により主治医に連絡し、齟齬の無いように配慮する。「歯科外来診療環境体制加算」の施設基準となる医療機関は、原則として、公的・準公的医療機関を対象とする。以上の申し合わせを三重県医師会と行った。

##### (2) 2009年度予算編成について（骨太の方針）

政府の財政諮問会議は骨太の方針2008の原案を了承した。「引き続き最大限の削減を行う」との表記は残ったものの、「ムダ・ゼロに向けた見直しを断行し、真に必要なニーズにこたえるための財源の重点配分を行う」との表記をその後にはし、「歳出改革路線一本槍」の印象を薄める配慮をした。

##### (3) 口腔保健法の制定について

医療制度改革をはじめ社会が大きく変革して

いく中で、歯科が一般医学の中に埋没することなく、歯科保健医療の重要性を広く社会、国民に理解してもらおうべく、日歯並びに日歯連盟は自民党とともに口腔保健法(仮称)の制定に向け、5月13日に第1回打ち合わせ会を開催した。

#### (4) 日歯関連について

現在レセコンをお持ちでない先生方(約1万3千人~2万人)を対象とした日歯レセコン事業に、複数の会社が名乗りを上げた。7月には委託先企業を決定し、契約を締結することになった。また、今年度中には歯科のレセプト電算化処理が開始される。

### 2. 一般会務報告(石垣専務理事)

(1) 会員数 入会8名、退会3名、会員数862名

(2) 無料職業紹介事業

求職4名、求人90名、紹介0、まとまったものの0。

(3) 歯の健康力推進歯科医師等養成講習会について

10月に東海地区で4日間行われるが、三重県枠6名に対し12名の応募があり、抽選で決定する。

(4) 平成20年度歯科衛生士、歯科技工士養成学校卒業者について

県立公衆衛生学院では南紀地区に5名の卒業者がいるので、ご協力をお願いしたい。

### 3. 各部事業報告

#### 〔社会保障〕田所常務理事

○地域医療連携について(三重大学医学部附属病院)

6月より県内各医療機関と一層の地域医療連携を目指す目的と、紹介患者の待ち時間短縮を図るため、事前の診療予約システムを導入した。医療機関から「診療申込書」をFAXすると、原則15分以内に診療予約の回答がFAXされる。

○第1回県歯学術研修会・平成20年度社保講習会について

7月17日に三重県総合文化センター大ホールで、日本大学歯学部歯周病学講座教授・伊藤公一先生をお招きし、「歯周病の診断と治療の最新ガイドライン」と題して研修会を開催する。終了後、平成20年度診療報酬改定に関する社保講

習会を開催する。

#### 〔学術〕高森理事

○第2回県歯学術研修会について

平成21年2月15日に北九州市開業の筒井照子先生をお招きし、「包括歯科臨床」に関する研修会を開催する。

○オンデマンド配信について

今回は「歯科用セメント」についてまとめ、ホームページに挙げさせて戴いた。

#### 〔公衆衛生〕中井常務理事

○第36回産業歯科医研修会の開催について

今年から基礎コースとアドバンスコースが一本化され、2日間の日程で、8月に東京都と愛知県で、9月に北海道で実施される。

#### 〔障害者〕武山理事

○平成20年度障害者歯科研修会の開催について

8月10日に松本歯科大学の小笠原正先生をお招きし、「障害者歯科における行動調整の基本とtips、そして危険性」と題して、研修会を開催する。

#### 〔医療管理〕齋藤常務理事

○感染対策等医療安全管理の徹底について

伊賀市で点滴による院内感染が発生したため、7月中に三重県下の診療所でアンケート調査が行われ、提出された結果を基に指導が行われる予定である。

○歯科衛生士等ポスターの掲示について

今年度は歯科衛生士学校の定員110名に対し入学者は70名であった。診療所の目立つ所に送付したポスターを掲示して戴きたい。

○新規学校卒業予定者の採用選考等について

学校推薦以外(縁故等)で採用を決定した場合は、学校にも内定通知書を提出して戴きたい。

#### 〔広報編集〕辻理事

○中日新聞への記事連載(歯のオアシス)について

4月より掲載の始まった「歯のオアシス」であるが、7月からカラー版になる。

### 協議事項

#### 1. 県歯各部事業について

## 〔公衆衛生〕 中井常務理事

- 平成20年度8020運動推進特別事業について  
今年度は口腔ケアによる介護予防モデル事業を8施設で、フッ化物洗口推進モデル事業を7施設で実施する予定であり、ご協力をお願いしたい。

## 〔医療管理〕 齋藤常務理事

- 産業廃棄物管理票交付状況報告書の提出について  
平成20年より毎年6月30日までに、その年の3月31日以前の1年間に交付した産業廃棄物管理票の交付等の状況を県行政に1部提出することになった。また、他県に持ち込まれて処理されている場合は、県外産業廃棄物搬入状況報告書を提出する必要がある。
- サーベイメータの貸し出しについて  
県歯で3台購入したので、支部単位で順に貸し出す。

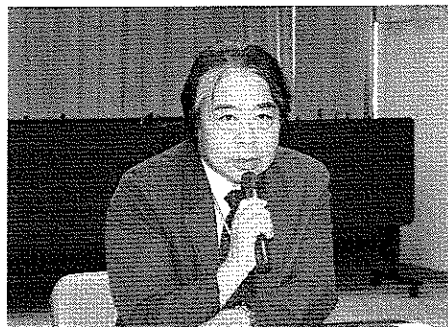
## 2. 平成20年度地区別講習会について (石垣専務理事)

平成18年度のように各支部ごとに回るか、昨年のように3地区程度に分けて開催するか、また内容についても検討中である。

## 3. 情報処理 (IT化) の推進について

## 〔情報処理〕 陣田常務理事

これまで郵送、FAXで行ってきた会員への情報伝達手段に加え、平成17年度から津支部をモデル地区としてE-MAIL配信を行ってきたが、トラブルの報告は無い。そこで、「会員配布物E-MAIL受信承諾書」を提出戴いた会員には、必要に応じてメール配信を行いたい。



寺辺支部長 (津)

## A：齋藤常務理事

夜10時では7、8軒応需して戴いているが、地域偏在がある。三重県は新規開業の先生に勧誘しているが、県歯としてはボランティア的な事業なので特に対応していない。ただ、補助金が僅かではあるが出ているので、参加している先生はその点もご理解戴きたい。

## Q：藤田支部長 (伊勢度会)

昨年より、歯科医師の往診は駐車禁止指定除外標章の対象外となった。県歯としては日歯、県警、公安委員会へ改善を働きかけるべきではないか。



藤田支部長 (伊勢度会)

## A：石垣専務理事

日歯大久保会長から6月9日に舩添厚労大臣に文書が出ている。また、現実的には三重県では駐車禁止の道路は駅前や幹線に限定されており、かなり少ない。長時間に渡り駐車する場合は、患者あるいは先生から所轄の警察へ連絡して戴ければ柔軟な対応を得られる筈である。

(広報編集委員・福森哲也 記)

## 支部長よりの提案事項

## Q：寺辺支部長 (津)

津支部では、理事とボランティア会員により木、日、祝日を除き夜7時から9時まで「救急医療情報ネット」に協力しているが、遠方より来院される方もあり負担が大きくなっている。そこで、より多くの他支部の会員にご協力を得られるようお願いできないか。

## 5月理事会報告

# 東海地区役員連絡協議会等について協議

開催日：平成20年5月1日(木)

開催場所：三重県歯科医師会館

5月理事会が開催され、東海地区役員連絡協議会等についての協議が行われた。

### 会長挨拶

連休の間のお忙しいところ、理事会にご出席戴きありがとうございます。先週の総会は、おかげさまで無事終了することができました。

この連休が明けると、週末には愛知県で東海地区役員連絡協議会があります。今回は久々の分科会形式で行われますので、各部それぞれ勉強をして戴き、今後の会務に役立てて戴きたいと考えております。それでは本日もよろしく願いまして、最初の挨拶とさせて戴きます。

### 報告事項

#### 1. 会長報告

中央情勢について、大久保日歯会長が4月24日の記者会見で、「会長の任期としての最後の1年は、12月から新しい公益法人への対応への準備期間が始まるので、ガイドラインのなかで考えられる対策を立てながら準備をしていく。過去2年間は平成18年の診療報酬改定を平成20年度診療報酬改定でどのように元へ戻すかに力を注いでいた。残り1年は今回積み残した課題と平成22年の診療報酬改定へ向けて、次の執行部へ今回の総括を踏まえ我々の考え方、基本理念をまとめ財産として渡したい。口腔保健法については、制定する意味、意義を明確にし、国民に対する歯科医療、歯科保健のアピールの役割を考慮したい」と述べている。

公益法人改革の公益認定に関して、日歯の執行部はかなり自信を持っているようだ。しかし、一番の問題となるのは、福祉共済の部分が事業費として認められないことなので、今の歯科医師会の

機能をそのまま公益法人に当てはめるのは難しいと考えており、日本医師会も日本歯科医師会も含めてその辺りを考慮に入れた公益法人改革の対応というのを考えていく必要がある。だが、この公益法人改革については徐々に色々な変化が出てきている。一つは代議員制が認められないとなっていたが、認められるようだ。もう一つは代表理事の問題であるが、まず理事者を選んでその中から代表理事を選ぶということであったが、今の代議員会の中で会長選挙ができるので、今までのような選挙人の選挙や直接選挙というのはどうも無理なようである。その他、共済金の部分についても、はっきりしてこないとまだ何とも言えないというところであるが、今の段階から三重県の郡市区、県も含めてどのように公益法人改革に対応していくのか、いわゆるアウトラインの検討段階に入っておく必要があると思う。

レセコンソフト日歯仕様開発について、近藤日歯副会長は、「何としても日歯仕様レセコンを開発したい」と意欲を見せている。日歯は7月中旬までに委託企業の選定を行うと同時に、日歯仕様のレセコンソフト開発に踏み切れるかどうかの最終決断を行う。

#### 2. 一般会務報告

- ・無料職業紹介所事業報告(累計)：求職4件、求人85件、紹介0件、まとまったもの0件
- ・県歯ホームページアクセス集計：4,976件
- ・5月、6月行事予定
- ・介護給付費請求書の変更について
- ・平成19年度監査結果について
- ・第13回三重県歯科保健大会のテーマについて：

今年度もテーマが「幸せ育む健康家族」、サブテーマとして～地域が支える8020～とする。(承認)

### 3. 各部事業報告

#### ～社会保障部門～

##### [社会保障]

- ・特定社保講習会結果報告(4/10)：今年初めての試みだったが、対象のほとんどの先生に出席戴いた。
- ・社保委員会出席報告(4/10)：「保険診療の手引」の改訂について、スケジュール、構成案及び分担について話し合いを行った。
- ・保険情報モニターについて：日歯が、年齢が30歳から69歳までの一般会員に月ごとの保険診療報酬の状況、点数、件数などの資料を定期的に継続的に提出してもらい、データを集積して改定ごとにどのような状況だったかを知ることが目的としてモニターを募集しているので、是非協力したいと考えている。

#### ～会員事業部門～

##### [医療管理]

- ・学校説明会の打ち合わせ会出席報告(4/3)：歯科衛生士学校の方から「歯科衛生士という職業を主眼においた会にした方が良いのではないか」という意見があり、今年度から「職業説明会」と名称を変更して行う。
- ・医療管理委員会出席報告(4/10)：ジーシーと歯科助手講習会の3回目の実習に関する打ち合わせを行った。今回から追加として血圧測定、酸素飽和度、酸素ボンベの扱い方、AEDの簡単なデモを行うことになった。
- ・事業活動報告：歯科相談6件
- ・歯科衛生士職業説明会について：今年度から現役歯科衛生士3名に実際の体験談を話してもらう予定。
- ・歯科衛生士紹介ポスターとリーフレットについて：今年度、歯科衛生士募集のポスター、リーフレットを刷新して、歯科衛生士をアピールしたい。(承認)
- ・税務調査アンケートについて：毎年三重県では10名前後の回答があるが、今年も税務調査を受け

られた方に回答を戴き、それを東海四県で統計処理して税務指導者協議会で発表を行い、今後に役立てたいと考えているので、今年度も税務調査アンケートを実施したい。(承認)

##### [学 術]

- ・学術委員会出席報告(4/17)：平成20年度の日歯生涯研修セミナーについて協議を行った。
- ・図書購入について：2月の学会講師の阿部二郎先生の著書である「誰にでもできる下顎総義歯の吸着」という題の本を購入した。
- ・平成20年度日歯生涯研修セミナーのDVD形式での研修について：セミナー講師の阿部先生には2月の学会で講演してもらった。支部からDVDを借りることもできるので、三重県ではDVD形式での講演はしない。(承認)

#### ～地域保健部門～

##### [公衆衛生]

- ・県・県教育委員会・歯科医師会・公衆衛生事業打ち合わせ出席報告(4/10)：平成19年度公衆衛生事業の報告を行い、平成20年度公衆衛生事業について協議を行った。
- ・公衆衛生委員・支部担当者合同連絡協議会出席報告(4/17)：平成19年度8020特別事業の報告、平成20年度歯の衛生週間事業・8020運動推進特別事業についての協議を行った。
- ・事業報告：「学校歯科医の手引」の改訂版の作成状況について報告。

#### ～情報処理部門～

##### [広報編集]

- ・広報編集委員会出席報告(4/10)：中日新聞のコラム「歯のオアシス」について報告を行い、IT化に向けてのコンテンツ、支部短信の内容事項、三歯会報のあり方等について検討・協議を行った。
- ・中日新聞コラム「歯のオアシス」について：県歯ホームページにバックナンバーを掲載したい。(承認)

##### [企画調査]

- ・企画調査委員会出席報告(4/10)：事業評価結果の総括についてと県歯会事業のIT化に関する事業について協議を行った。IT化についてのス



2008・7.8

ケジュールは、6月6日にプロバイダと契約をして6月26日の支部長会にて詳細の報告。その後、会員の先生方へメールを受信するかどうかの確認の文書を送付し、返事を戴いた先生方に7月末に専用メールアドレスを送付し、運用の開始は8月1日の予定。専用メールアドレス送付の際に、メールの設定マニュアルも一緒に送付したいと考えている。

#### 承認事項

・会員数：一般698名、勤務26名、終身132名、特別3名、法人5、合計864名。新入会員〔鈴鹿支部〕伊東信介先生、山崎幸之助先生、〔南紀支部〕鈴木義人先生。(承認)

#### 協議事項

1. 東海地区役員連絡協議会について  
石垣専務理事より、当日の日程、分科会の出席者・協議題について説明があり、その後、分科会での内容について協議を行い承認された。
2. 会務並びに事業の運営について
  - ①検案出動報告書の作成について
  - ②災害時の体制整備について、大規模災害時歯科活動マニュアルの作成について協議を行った。
3. その他
  - 国民年金の保険料納付確認団体制度の実施について

## 6月理事会報告

### 地区別講習会等について協議

開催日：平成20年6月5日(木)

開催場所：三重県歯科医師会館

6月理事会が開催され、地区別講習会等についての協議が行われた。

#### 会長挨拶

先生方、6月の理事会にご出席戴きありがとうございます。今年は梅雨らしくしっとりとした雨で、少し心が安らいでいるところでございます。

2週間程前に愛知県で東海地区役員連絡協議会が行われ、先生方に参加して戴きました。久しぶりに分科会形式ということでありまして、色々と各所で勉強になったことがあったかと思っております。後程ご報告戴きたいと思っております。

それでは今月は支部長会もでございますので、ご議論戴きますようお願いいたしまして冒頭の挨拶とさせて戴きます。

#### 報告事項

1. 会長報告  
平成20年度診療報酬改定について、4月診療分の速報値について大久保日歯会長は、「昨年度の同月と比較してプラス約5%になった県などがあると聞いているが、昨年と比較すると診療日数が今年のほうが1日多いのと金パラ価格の高騰を考慮すると実際にはプラス1.5%程度になるのではないか」と述べている。一方、日医は日医会員に対して緊急レセプト調査を行い、抽出したデータを元に4月分の診療報酬速報値を出している。調査は日医の無作為抽出した3,862診療所と367病院を対象に実施し、1,161診療所と115病院から回答を

得たということで、前年4月の診療分との比較で今年4月の総点数は診療所でマイナス3.04%、病院がプラス1.65%、全体でマイナス0.52%だったという答えを出している。歯科はプラスで出ているが、先生方の診療所はいかがであろうか。今後、より詳細な数値が出され次第報告したい。

今回の0.42%のプラス改定は、305億円で実施されたので、2,200億円の圧縮がなければもっと増点できるはずだ。

だが、これに対して財務省の財政制度等審議会は2,200億円を削減する方針を支持し、年金の国庫負担割合引き上げなどをにらみ、安定的な財源確保に向けて「消費税を含む税体系の抜本的改革について、その早期の実現を図る必要がある」と明記し、財務省側は2,200億円の圧縮を続けることを強く主張している。大田弘子経済財政担当相も「最大限の削減を目指して努力していく姿勢に何ら変わらない」と強調しているが、「単年度で2,200億円抑制というのはどこにも書いていない。5年間で1.1兆円の削減努力をしていく」と述べている。この辺が大変大事なところで、どのような綱引きの結果になっていくのか注意していく必要がある。

口腔保健法の制定について、日歯、日歯連盟、自民党と5月13日に第1回の初打ち合わせ会を行った。大久保日歯会長は、「医療制度改革を含めて医療提供体制、我々歯科医療の中味が大きく変わり始めている。その中で『口腔保健法』が仮に成立すれば歯科医にとって大きな意義を持つと同時に、国民にとっても大きな意義を持つことになる」と述べている。口腔保健法案に関して秋の臨時国会を目的に、法案を出そうとして今努力しているようであるが、現実問題としては来年の本国会になるのではないかとということである。

民主党が5月4日に歯科保健法案・身体障害者福祉法改正案を提出した。これは、歯の健康の保持の推進に関する法律案と障害者手帳を歯科医でも書けるようにするという法案で、どちらかというとな理念法的なもので、実際この法案が通って歯科にどのように還元されるのかという部分が少し

分かりづらいところである。日歯は、あくまで与党との連携で進んでいくというスタンスであるが、今後、どのような動きをするのか見ていきたいと思う。

## 2. 一般会務報告

- ・無料職業紹介所事業報告（累計）：求職4件、求人90件、紹介0件、まとまったもの0件
- ・県歯ホームページアクセス集計：3,612件
- ・6月、7月行事予定
- ・選挙管理委員会結果報告：岡 英治副委員長（亀山）が死亡されたため、伊藤武則先生（亀山）を後任の選挙管理委員とし、委員会にて浜瀬敏彰先生（松阪）を副委員長に互選した。日歯会長選挙のための選挙人選挙の日程は、5月22日に各支部長に選挙人候補者の選出を依頼し、7月2日を提出の締切にし、6名以上の立候補があった場合には、7月31日の代議員会で選挙を行い6名を選出することが了承された。

・日本歯科医師会入会の案内について

・第21回日歯戦略会議報告

・日歯社保委員会報告（5/14）

・東海地区役員連絡協議会について：各分科会より報告を行った。

## 3. 各部事業報告

～社会保障部門～

[社会保障]

・第1回三重県歯科医師会学術研修会並びに平成20年度社保講習会の開催について：今月会報と一緒に開催の案内と事前質問について送付したい。（承認）

・地域医療連携について：三重大学医学部附属病院が紹介患者の待ち時間短縮を図るため、事前の診療予約システムを導入することになった。歯科医院は患者のカルテ番号等を三重大にFAXで送り、15分程度の間三重大から予約がいつ取れたかという返信が医療機関にFAXで届く。患者はそのFAXを持っていくと病院の受付を通さずに診療科に直接行けるので、待ち時間が短縮される。患者には大変メリットがあるので、是非利用して戴きたい。利用が多い津支部と鈴鹿支部に連絡し、

その他の支部には支部長会で報告したい。(承認)

～会員事業部門～

[医療管理]

・救急医療情報センター評議員会出席報告(5/15)：平成19年度の事業報告があった。その中で救急医療情報システムの電話案内「1199」への歯科の問い合わせは、一昨年が864件で昨年は1,039件と20%ほどアップしているため、県内各地区での救急医療の応需医療機関の参加を呼びかけたい。

・歯科助手講習会結果報告：今年度の資格認定者は49名だった。

・事業活動報告：歯科相談3件

・サーベイメータの貸し出しについて：3台購入し、各支部に支部長会の時に貸し出し、支部長会の時に返却してもらう。

・歯科衛生士紹介ポスターとリーフレットについて：今月会報と一緒に新しく作製したポスター、リーフレットを送付する。(承認)

[学 術]

・第2回三重県歯科医師会学術研修会について：2月15日に「包括歯科医療」を演題として、福岡県北九州市で開業の筒井照子先生に講師をお願いしたい。(承認)

・オンデマンド配信の要約について：歯科用セメントとしてまとめたので、ホームページに掲載したい。(承認)

～地域保健部門～

[公衆衛生]

・第13回三重県歯科保健大会実行委員会出席報告(5/15)：志摩市で開催ということで、会場へのアクセスについて等の検討を行った。次回は講演内容について協議を行う予定。

・三重県要保護児童対策協議会代表者会議出席報告(5/22)

・児童相談所の打ち合わせ出席報告(5/29)：8月頃から要保護児童の歯科健診や8020推進員等を用いて口腔衛生指導を行う予定をしている。

[障 害 者]

・障害者歯科研修会について：8月10日に「障害者歯科における行動調整の基本とtips、そして

危険性」と題して、松本歯科大学病院特殊診療科教授の小笠原 正先生に講師をお願いしたい。(承認)

～情報処理部門～

[広報編集]

・歯のオアシスについて：3回目(5/13)6歳臼歯、4回目(5/27)口臭をテーマに掲載された。

承認事項

・会員数：一般696名、勤務26名、終身132名、特別3名、法人5、合計862名

協議事項

1. 支部長会の招集並びに附議事項について

招集日時：6月26日(木) 午前10時

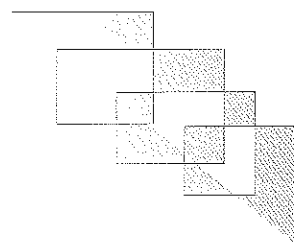
附議事項：①県歯各部事業について ②平成20年度地区別講習会について ③情報伝達(IT化)の推進について ④支部長よりの提案事項について

2. 平成20年度地区別講習会について

今年度の地区別講習会について、各部からの報告事項や開催回数について協議を行った。

3. 会務並びに事業の運営について

①IT化の推進について：レンタルサーバの業者の選定について、スケジュール、会員宛協力依頼文書・配信承諾書、メールアドレスの例、メールソフト設定手順書について協議。②災害時の体制整備について ③第51回秋季日本歯周病学会学術大会について



# 平成20年度 歯科助手講習会開催

平成20年度の歯科助手講習会を、以下の日程で開催した。参加者数は1日目57名、2日目58名、3日目50名、4日目48名で例年より若干少なかった。

## 第1日目 4月13日(日)

AM10:30~12:00

「保険診療のしくみ」

講師 県歯会社会保障担当理事

PM1:00~4:00

「歯科助手の心得と一般教養」

講師 目賀田美奈子

(オフィスプレイズ代表)

## 第2日目 4月20日(日)

AM10:00~12:00

「歯学概論と消毒法」

講師 県歯会医療管理担当常務理事

PM1:00~3:00

「歯科用器具・器械・材料・薬品及び救急処置」

講師 県歯会医療管理担当理事

## 第3日目 5月8日(木)

AM10:00~PM3:00

実習(各種印象材、セメント、石膏の扱いについて、血圧測定及び救急処置)

講師 県歯会医療管理委員全員

株式会社ジーシー名古屋



## 第4日目 5月25日(日)

AM:補綴・口腔外科・保存

PM:歯周病・矯正

講師 藤田、脇田、橋爪、荒木田、久保の各医療管理委員が分担

第1日目の午前は、社会保障担当の太田理事が保険診療のしくみや基礎知識、制度の概要、受付事務などについての講義を、午後は「歯科助手の心得と一般教養・接遇向上セミナー」と題してオフィスプレイズ代表の目賀田美奈子氏が講演と接遇実習をそれぞれ担当した。特に挨拶やお辞儀の仕方やカルテの手渡しなど、普段の何気ない仕事の難しさを認識しているようであった。

第2日目の午前は、齋藤常務理事が「歯学概論と消毒法」の講義を行った。歯科医院の状況から薬品、感染、個人情報保護法に関する注意まで幅広い内容であった。

午後は、担当理事がまず「歯科用器具・器械・材料・薬品」について、続いて「歯科治療時の救急処置」について講義した。

第3日目は、委員全員とジーシー社員により、アルジネート・ラバー印象、石膏・セメント練和等を、さらに今回はブースを一つ増やし、血圧測定の実習以外にもパルスオキシメーターの使い方、モニターのデモ、AEDの操作方法などを体験し



てもらい、患者さんが不測の事態に陥ったときには、歯科助手も救急処置を手伝う必要があることを認識してもらった。

第4日目は、各委員がスライド、動画などを使って歯科臨床の講義を行った。

すべての予定を終了後、齋藤常務理事より挨拶

があり、代表者に三重県歯科医師会の履修証書が手渡された。今年度の履修証書授与者は49名であった。また後日、日本歯科医師会より歯科助手資格認定書が郵送される予定である。

(医療管理担当理事・福田幸弘 記)

## 平成20年度 歯科衛生士職業説明会開催される

6月12日(木)、午後2時より県歯会館において、標題の会議が開催されました。

昨年までは、歯科衛生士・歯科技工士専門学校の学校説明会でしたが、今回からは、三重県立公衆衛生学院歯科技工士学科廃科や歯科衛生士学科の定員割れ問題等を考慮して、新たな形で行うこととなりました。

県内16校の高等学校進路指導担当教諭に対して、主催者側は、県歯会の峰会長、齋藤常務理事、福田理事、そしてユマニテク歯科衛生専門学校2名、三重県立公衆衛生学院1名、伊勢保健衛生専門学校1名に加え、今回新たな企画として、現役歯科衛生士3名が参加しました。

まず、峰会長、齋藤常務理事の挨拶に続き、現役歯科衛生士の紹介、引き続き歯科衛生士の職業及び仕事内容、特に3大業務について、スライド及びDVDを用いて説明しました。また、齋藤常務理事が「歯科衛生士活躍の新しいフィールド」と題して、スライドを用いて、歯科衛生士の介護

予防現場や今後予想される特定保健指導における役割等を説明し、併せて県内と東海地区における歯科衛生士学科の出願者数や入学者数の減少、定員割れの問題や就職状況、その他についても説明しました。

次に現役歯科衛生士によるスライドのプレゼンテーションが行われました。一人目(津市内開業医勤務)は「歯科医院における歯科衛生士の役割」と題して、実際の診療所での職務内容を8020運動とからめて紹介し、二人目(松阪市開業医勤務)は「これからの歯科衛生士」と題して、自分が歯科衛生士になった動機から今後の歯科衛生士の方向性について、参加者に質問をしながら、話を進めていきました。三人目(七栗サナトリウム勤務)は「歯科衛生士として働くということ」と題して、病院施設における歯科衛生士の役割、特に入院患者への口腔ケアや他業種とのカンファレンス、また緩和ケア施設(ホスピス)における役割等について紹介がありました。三人とも、わかりやすいスライドと丁寧な説明で、高等学校の先生方も歯科衛生士の業務の特徴をよく理解された様子でした。

休憩をはさんで、最後に各専門学校の担当者から、学校の特徴、募集要項等について説明が行われました。

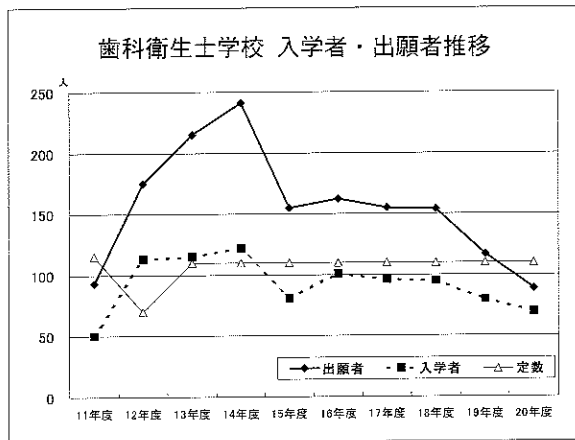
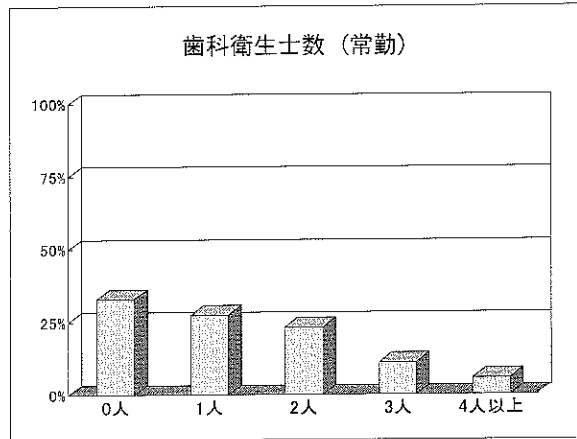
閉会の後、各専門学校担当者が、ブースに別れて高等学校の教諭と個別相談を行い、職業説明会を終了しました。



少子化や専門学校3年制移行、歯科衛生士職の知名度の問題等から今後も専門学校への進学希望者が減少することが予想されるため、今回は初めての試みでしたが、来年度以降も高等学校インターンシップ事業や本事業を継続していく必要性を痛感しました。

また、事後のアンケート調査では、歯科衛生士の職務内容がよくわかり、認識を新たにしたいという評価が多く得られました。

(医療管理担当理事・福田幸弘 記)



年度	県立公衆衛生学院 (定数)30名		伊勢保健衛生 専門学校 (定数)40名		エマニテク歯科衛生 専門学校 (定数)40名	
	求人数	卒業生数	求人数	卒業生数	求人数	卒業生数
14年度	151	29	154	30	179	31
15年度	153	25	158	27	161	37
16年度	163	26	158	23	236	45
17年度	193	30	152	39	244	34
18年度	253	27	419	21	361	38
19年度	277	25	416	24	490	30

### 平成20年1月診療分歯科診療報酬状況 (三重県)

		社会保険			国民保険		
		1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数	1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数
一般	本人	2.0	572.7	1,116.8	2.1	578.0	1,188.9
	家族	1.8	517.0	911.1			
老	人	2.1	579.2	1,204.2	2.2	628.7	1,367.7

### 平成20年2月診療分歯科診療報酬状況 (三重県)

		社会保険			国民保険		
		1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数	1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数
一般	本人	2.0	592.0	1,194.0	2.1	602.5	1,294.6
	家族	1.8	526.4	963.5			
老	人	2.2	608.6	1,334.7	2.3	659.7	1,490.0

## 歯の衛生週間事業の県審査実施 母と子のよい歯・よい歯の児童・図画ポスター

歯の衛生週間に基づいて県下各地で実施戴きました各コンクールにつきまして、6月26日(木)に母子及び児童の、7月3日(木)に図画ポスターの県審査が行われました。支部審査にご協力を戴きました各支部の先生方、並びに市町関係者の方々に紙面をお借りして厚くお礼申し上げます。

今年の県審査は、母子及び児童審査は模型と書類による審査にて行われました。まず、支部審査を担当した公衆衛生委員による審査の後、県、県教育委員会、歯科医師会による最終審査にて受賞者を決定いたしました。

### 審査委員

#### ◎よい歯の母子・児童

三重県健康福祉部健康づくり室主幹	芝田登美子
三重県教育委員会生徒指導・健康教育室充指導主事	上田ゆかり
三重県歯科医師会専務理事	石垣 宏己
三重県歯科医師会公衆衛生委員	

#### ◎図画・ポスター

津市立修成小学校校長	稲垣 雅敏
津市立育生小学校教頭	古金谷初美
三重県教育委員会生徒指導・健康教育室充指導主事	楠 卓也

#### ◎よい歯の母子・児童、図画・ポスター

三重県歯科医師会常務理事	中井 孝佳
三重県歯科医師会理事	羽根 司人

### 第57回母と子のよい歯 (県審査結果)

最優秀	中久保智絵・瑠 海	四日市支部
優 秀	宮下 透子・朔 也	桑員支部
〃	伊川 麻美・和	鈴鹿支部
〃	村山 美香・颯 人	亀山支部

優 秀	川本 明美・里 奈	津 支 部
〃	向出 雅美・り こ	松 阪 支 部
〃	浦井 はる・蒼 空	伊勢度会支部
〃	椿 かおり・うらら	志 摩 支 部
〃	新谷香奈子・萌菜美	尾 鷲 支 部
〃	市川 由華・芹	南 紀 支 部
〃	藤原 恵・伊 織	伊 賀 支 部

### 平成20年度よい歯の児童 (県審査結果)

最優秀	本 多 実鶴喜	鈴鹿支部
優 秀	遠 藤 はるな	桑員支部
〃	森 本 紗 帆	四日市支部
〃	大 泉 汐 里	亀山支部
〃	山 田 優 衣	津 支 部
〃	山 本 実 里	松 阪 支 部
〃	北 川 智 大	伊勢度会支部
〃	玉 置 美 沙	志 摩 支 部
〃	東 遥 香	尾 鷲 支 部
〃	中 谷 聡 史	南 紀 支 部
〃	北 岡 理 沙	伊 賀 支 部



よい歯の児童・最優秀 本多実鶴喜さん

## 母と子のよい歯・最優秀

「母と子のよい歯のコンクールに参加して」

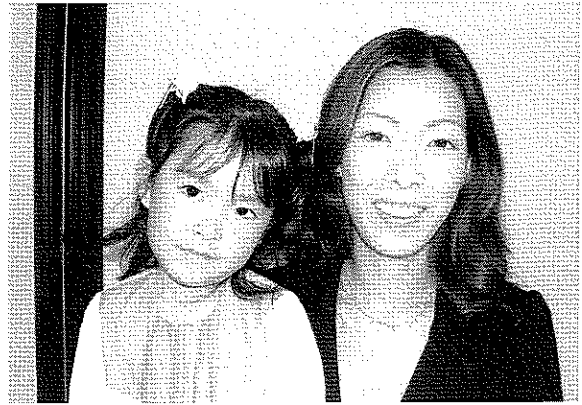
中久保智絵・瑠海

今回、母と子のよい歯のコンクールに参加させて戴き、三重県代表に選ばれたことに大変驚き、嬉しく思っております。

私の歯は、完全に親からの戴き物で、正直、子供の頃の歯磨きは余り熱心ではありませんでした。

しかし、いざ私が母親になってみると、多くのお母さん達と同じ様に子供をむし歯にさせたくないという思いで、歯が生え始めた頃から、泣いて嫌がる子供の歯を磨いてきました。娘は、歯が生え揃ってまだ間もない子供です。私は、まだむし歯がないことは当然だと思っていました。しかし、同じ歳の子供達にむし歯ができてしまった等の話を聞くと、むし歯がないことは当然ではないと知りました。それでも、私の娘も私の子供の頃の様に毎日熱心に歯磨きをしなくてもむし歯にならないのではないかと思ひ込み、徐々に毎日の仕上げ磨きが疎かになっていくのを感じていた頃に「母と子のよい歯のコンクール」で最優秀賞を戴き、やはり毎日しっかり歯磨きをしなくてはいけないと思ひ直しました。

母と子揃ってむし歯がない。これは当たり前のことではなく、表彰してもらうほど誇らしいことであり、私が今のままの考えでいることは賞にも



母と子のよい歯・最優秀 中久保さん親子

れた人達にも申し訳なく思い、今また、娘が小さかった頃の様に毎日欠かさずの歯磨きを再開しております。

今回、県代表に選んで戴いたことは、私にとって歯がきれいであることの素晴らしさを実感し、歯磨きの大切さを考え直すよい機会となりました。娘はまだ歯磨きを面倒くさがる時もありますが、賞を戴いたことを大変喜んでおり、これから少しずつ歯磨きの大切さを教えながら、習慣になればと思っております。



## 平成20年度

## 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール審査講評

津市立修成小学校校長 稲垣 雅敏

「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」へ県下から427校、12,510点と多くの応募がありました。歯・口の健康に関して学校ぐるみで取り組んで戴いている様子が伺えます。その中から、小学校低学年の部10点、小学校高学年の部12点、中学校の部9点について慎重に審査を行いました。

今年度も、応募点数が多い中から県下の各支部

で選ばれてきた作品だけあってたいへん優秀な作品が多くありました。

まず、小学校低学年の部では、大きく口を開け、楽しく歯磨きをしている様子が明るい色調で描かれた作品が多かったです。子どもたちの楽しく歯磨きをしているその場の雰囲気が伝わってきました。特に県代表の平井さんの作品は、左に首を傾けて一生懸命歯磨きをしているといった感じが伝



わってくる作品でした。また、顔の色もていねいに塗られ、より一層表情が明るく感じられました。

二席、三席の作品も明るい色調で歯磨きの大切さや毎日の習慣になっている様子が伺えました。

次に小学校高学年の部では、自分のアピールしたいことを明確にしようとしている作品が多かったです。

特に県代表の嶋田さんの作品は、糸ようじなども使って歯の手入れをと呼びかけ、他の作品との違いがありました。

二席、三席の作品も自分のアピールしたいことを明確にして、明るい色調でていねいに描かれてありました。ただ、おいしいことに二人以上の人物を描く時、画面構成に一工夫があったり、パソコン等の書体の美しい文字で描かれると良いと思います。

最後に中学校の部では、どの作品もアイデアと根気、技術には感心させられました。

特に県代表の中西さんの作品は、お年寄りの笑顔とワイシャツ、洋服、背景、文字の色の組み合わせが絶妙で健康な感じがより強調されていました。

二席、三席の作品は、アイデアも良く、作者の制作意図が伝わるものでした。

今後は、キャッチフレーズについては、自分な

りに他人に強く訴える言葉を考え、それに見合うアイデアが作品として生まれてくることを期待します。また、会社名や商品名等がわかるものは避けて戴くとともに、絵と文字、背景の色の組み合わせを考えて戴くとより一層すばらしい作品が出来ると思います。

こういった歯・口の健康に関する図画・ポスターを描くことで、より一層自分自身の歯・口の健康に留意する児童生徒や保護者が増えてくることを願います。



小学校高学年・最優秀 嶋田 雅さんの作品



小学校低学年・最優秀 平井望結さんの作品



中学校・最優秀 中西友莉菜さんの作品

# 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール 県 審 査 結 果

平成20年度

## 小学校低学年の部（図画・ポスター）

最優秀	平井望結	松阪市立南小学校	2年
2位	鈴木優花	鈴鹿市立稲生小学校	2年
〃	角屋空良	伊勢市立豊浜東小学校	1年
〃	東智也	鳥羽市立安楽島小学校	3年
3位	藤原雅来	津市立千里ヶ丘小学校	3年
〃	世古柁貴	尾鷲市立賀田小学校	1年
〃	新納梨央	名張市立すずらん台小学校	1年
佳作	村田千純	桑名市立桑部小学校	2年
〃	山本真南登	四日市市立海蔵小学校	2年
〃	橋本亜依	御浜町立御浜小学校	2年

## 小学校高学年の部（図画・ポスター）

最優秀	嶋田雅	桑名市立星見ヶ丘小学校	4年
2位	出岡莉枝	鈴鹿市立白子小学校	5年
〃	久保龍大	松阪市立柿野小学校	5年
〃	東実秀	紀北町立西小学校	6年
3位	谷口友祐	亀山市立川崎小学校	5年
〃	西村友里	伊勢市立豊浜西小学校	4年
〃	喜多嶋その美	伊賀市立依那古小学校	6年
佳作	山口真菜	四日市市立高花平小学校	6年
〃	楠井有沙	亀山市立亀山南小学校	6年
〃	田中颯人	津市立大井小学校	6年
〃	山本優羽	志摩市立成基小学校	4年
〃	奥西菜月	御浜町立神志山小学校	5年

## 中学校の部（ポスター）

最優秀	中西友莉菜	松阪市立嬉野中学校	2年
2位	河合紗椰	東員町立東員第一中学校	2年
〃	小西未紗	四日市市立南中学校	3年
〃	高芝楓	尾鷲市立尾鷲中学校	2年
3位	石井絢子	鈴鹿市立鼓ヶ浦中学校	3年
〃	北村絢	伊勢市立北浜中学校	2年
〃	岡本裕貴	御浜町立御浜中学校	3年
佳作	古川桂加	亀山市立亀山中学校	2年
〃	山村真由	伊賀市立緑ヶ丘中学校	3年

## 医療機器等のリース料に係る税制改正

顧問税理士 植村公順

Q：リース契約に基づきリース会社から医療機器や事務機器などを借受け事業に使用し、支払ったリース料を必要経費に計上しています。

平成20年4月1日以後の新規リース契約からリース料の税務の取扱いが改正されたと聞きましたが、具体的に教えてください。

A：ご承知のようにリース契約は、一定の期間にわたり医療機器や事務機器など（以下「リース資産」といいます。）を賃借人が賃貸人（リース会社）から賃借し、事業に使用してリース料を支払う取引です。

平成19年度税制改正で、平成20年4月1日以後に個人が新規にリース取引を行った場合には、そのリース資産の賃貸人から賃借人への売買があったものとして、個人の各種所得金額を計算することとされました。従前、賃貸借取引として取り扱われていたいわゆる所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る減価償却資産については、4月1日以後の新規契約分から賃借人においてリース期間定額法による償却を行うこととされました。（所得税法第67条の2、同法施行令第120条の2）

なお、平成20年3月31日までに契約した賃貸借取引としての所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース料は、4月以後も従前のおりリース料という勘定科目で必要経費に算入できます。

平成20年4月1日以降に、医療機器などのリース契約をされている場合または今後契約される場合は、その契約内容が賃借人のリース資産の減価償却の計算方法等に影響しますので、次表のいずれの形態に該当するかリース会社に確認してください。

区 分	取扱い	賃借人の必要経費の方法	
ファイナンス・リース取引	所有権移転 リース取引	売買取引	届け出ている定率法等償却方法による減価償却、利息
		金融取引	減価償却、利息
	所有権移転外 リース取引	売買取引	リース期間定額法による減価償却
		金融取引	届け出ている定率法等償却方法による減価償却、利息
オペレーティング・リース取引	賃貸借取引	リース料として必要経費	
セール&リースバック取引	金融取引	リース債務利息	

ファイナンス・リース取引とは、所有権が移転しない土地の賃貸借等を除き、次に掲げる①②の条件に該当するリース契約です。

- ① リース契約がリース期間の中途において解除できないものであること、またはこれに準ずるもの。（中途解約禁止）
  - ② 賃借人がそのリース資産からもたらされる経済的な利益を実質的に享受することができ、かつ、リース資産の使用に伴って生ずる費用を実質的に負担すべきこととされているもの。（フルペイアウト）
- ファイナンス・リース取引の記帳は、リース契約の成立のときに、リース債務（一種の借入金）によりリース資産を取得したとして、リース資産の減価償却（計算明細書が必要）をすることになります。

## 医 療 管 理

リース料の支払いはリース債務の返済となります。このため、青色申告者がリース料総額30万円未満のリース契約をした場合は、リース資産の引渡しの年にリース資産の取得価額（リース料総額）が減価償却費として必要経費に算入できます。（租税特別措置法第28条の2）

オペレーティング・リース取引とは、ファイナンス・リース取引以外のリース取引です。

所有権移転リース取引とは、リース資産の所有権が賃借人に移転する取引のほか、リース期間の中途または終了のときにリース資産が賃借人に無償等で譲渡されるもの、または著しく有利な価額で買い取る権利がある取引などです。

金融取引とは、リース取引を条件に賃借人がリース資産を賃貸人に譲渡する取引のほか、リース資産の種類、売買及び賃貸に至るまでの事情その他の状況に照らし、一連の取引が実質的に金銭の貸借と認められる取引です。

リース期間定額法とは、

$$\text{償却費} = \frac{\text{リース資産の取得価額} - \text{残価保証額}}{\text{リース期間の月数}} \times \text{その年のリース期間の月数}$$

（注）「残価保証額」とは、賃借人が支払うリース期間終了時に契約において定められている保証額に満たない部分の金額です。

リース料に係る税制改正を要約しますと、所有権移転外ファイナンス・リースの売買取引に係る減価償却資産については、4月1日以後の新規契約分から、所得税法では賃借人においてリース期間定額法による償却を行うこととされましたが、所得税法基本通達で賃借人がリース料という勘定科目で必要経費に算入した場合は、リース期間定額法による償却費として必要経費に含まれるものとされています。（所得税法基本通達36・37共-41、42）

この場合、賃借人は決算書の減価償却に関する明細書にリース料の額を記載しないこととされています。

具体的に説明をすると、一般的にリース期間定額法の「残価保証額」は契約時において定められていない場合が多いので、リース料とリース期間定額法による償却費が同額となります。

例えば、リース資産ユニット1台、平成20年5月契約・引渡し、5月よりリース料月額50,000円支払い。リース期間=60ヶ月（5年）。所有権は賃貸人にあり期間の終了時に賃借人に移転しない。リース料総額=3,000,000円（⇒リース資産の取得価額）

平成20年分のリース期間定額法による償却費

$$\Rightarrow 3,000,000円 \times 8 / 60 = 400,000円$$

$$\text{平成20年分のリース料} \Rightarrow 50,000円 \times 8 = 400,000円$$

## 会員事業部門生涯研修コーナー

### ●今月の生涯研修該当論文

日本歯科医師会雑誌

<VOL.61 No.3 6月号>

研修コード 0699

クリニカル「義歯安定剤の現状と問題点」佐藤佑介 他2名

研修コード 0905

サイエンス「免疫機構からとらえる歯科臨床」斎藤俊夫（千葉県船橋市開業）

研修コード 0201

クリニカル「初診患者の医療面接－患者と良好な関係を構築することが治療成功への第一歩－」

片倉 朗（東京歯科大学口腔外科学講座准教授）

研修コード 0199

FORUM「在宅医療と連携体制の推進6

尾道方式と歯科医療～ケアカンファレンスと多職種協働～」

黒瀬 済（広島県尾道市開業）

<VOL.61 No.4 7月号>

研修コード 0101

座談会「現場の知としての臨床哲学－医療と福祉を支える臨床の知とは－」鷺田清一 他3名

研修コード 0601

クリニカル「接着ブリッジの基本的術式と臨床評価」松村英雄 他2名

研修コード 0303

サイエンス「糖尿病と歯周治療－歯科医師が知っておくこと－」

中川種昭（慶応義塾大学医学部歯科・口腔外科学教室教授）

研修コード 0403

クリニカル「MIを考慮した修復の選択基準」平井義人 他1名

研修コード 0199

FORUM「在宅医療と連携体制の推進7

医療・福祉・介護職の協力と連携による継続的口腔ケア」

江面 晃（日本歯科大学新潟病院総合診療科教授）

## 会員事業部門生涯研修コーナー

### ●学術委員会情報配信コーナー

今回は、「歯科用セメント」と「歯周病と糖尿病の関係」について配信している。その要旨をここに掲載するので、詳細については歯歯ホームページを見て戴きたい。

## テーマ：歯科用セメント

研修コード 0413

現在、歯科用セメントに関して、様々な合着用セメントと接着性レジンセメントが市販され、その形式、使用方法もそれぞれ異なる。合着用セメントと接着性レジンセメントの基本的な相違点は、合着用セメントの方が接着より修復物と歯質との間隙をできるだけ完全に埋めることに主眼をおいているのに対し、接着性レジンセメントの方は両者を強力に接着によってつなぎとめようとする点にある。

目覚しく発展する材料の特徴を捉えた目的別使用材料の選択が重要になっている今、日常頻繁に使用する材料だからこそ見逃している点も考えられる歯科用セメントについて、今一度目を向けることは重要である。

そこで今回は、歯科用セメントに関する6論文を掲載年の古い順に紹介する。

まず、1995年に東京医科歯科大学歯学部歯科理工学第一講座の西村文夫氏・高橋英和氏による「接着・合着を科学する－①基礎の立場から」<sup>1)</sup>がある。この論文は、接着・合着の耐久性、セメントのレオロジー、硬化途中のセメントへの加圧、セメントと水との関係について、セメントの理工学を臨床的な立場から文学的に科学することを試みたユニークな論文である。続いて同年、昭和大学歯学部第一歯科補綴学教室の川和忠治氏による「接着・合着を科学する－②臨床の立場から」<sup>2)</sup>が続く。その中で、合着用セメントの具備条件として流動性と保持力および適合性との関係、感水、溶解性および吸水性、生物学的安全性について *in vitro* と臨床例から各種セメントについて論じられ、クラウン・ブリッジにおけるセメントの応用ではレジンセメントの応用と臨床的な問題点

についてわかりやすく解説された論文である。1996年には大阪歯科大学歯科保存学教授の藤井辨次氏による「接着性レジンセメントの進歩とその選択指針について」<sup>3)</sup>がある。この論文では、合着用セメントと接着性レジンセメントの相違点を項目別に掲げ、最近の接着性レジンセメントの改良点とさらに各種製品の特徴と取り扱い上の注意点が丁寧に紹介されているため、使用上の基準として参考にできよう。2002年には日本大学歯学部歯科理工学教室の西山 實教授と齊藤仁弘助手による「仮着セメントの合着・接着強さに及ぼす影響－支台歯仮着面の処理について－」<sup>4)</sup>がある。この論文は、合着系セメントは仮着材の影響はないものの、接着系レジンセメントでは、その接着強さを低下させる原因になることを言及し、支台歯仮着面に対する各種表面処理法が述べられていて、ぜひとも実践して戴きたい方法である。2004年日歯広報の臨床のヒントでは、日本歯科大学歯科理工学講座の吉田隆一教授による「セメント接着前でもエッチングを」<sup>5)</sup>がある。氏はこの中でセメント合着する前にセメント液でエッチング・水洗・乾燥した後合着すると接着力が増大することを述べ、この方法を推奨している。2007年には東京医科歯科大学保存学講座の二階堂 徹講師による「接着性レジンセメントをいかに使うか－確実な接着をめざして－」<sup>6)</sup>がある。本稿では、レジンセメントを分類し、それぞれの性質と使い分けを説明し、レジンコーティング法の有用性と方法を紹介した論文で、明日からの臨床に即応できる術式を紹介している。

<紹介論文>

1) 西村文夫・高橋英和：「接着・合着を科学す

## 会員事業部門生涯研修コーナー

- るー①基礎の立場から」日本歯科医師会雑誌  
Vol.47 No.12 13-20 1995-3
- 2) 川和忠治：「接着・合着を科学するー②臨床  
の立場から」日本歯科医師会雑誌Vol.47 No.12  
21-25 1995-3
- 3) 藤井辨次：「接着性レジンセメントの進歩と  
その選択指針について」日本歯科医師会雑誌  
Vol.48 No.11 6-15 1996-2
- 4) 西山 實、齊藤仁弘：「仮着セメントの合着・  
接着強さに及ぼす影響ー支台歯仮着面の処理に  
ついてー」日本歯科医師会雑誌Vol.54 No.12  
15-25 2002-3
- 5) 吉田隆一：「臨床のヒント 歯科理工学③  
セメント接着前でもエッチングを」日歯広報  
2004年9月5日
- 6) 二階堂 徹：「接着性レジンセメントをいかに  
使うかー確実な接着をめざしてー」日本歯科医  
師会雑誌Vol.60 No.9 17-25 2007-12

## テーマ：歯周病と糖尿病の関係

研修コード 0501

日本国内には700万人を超える糖尿病患者さんがおられる。歯周病は糖尿病の腎症、網膜症、神経障害、大血管障害、小血管障害に次ぐ6番目の合併症と言われている。また、歯周病がある糖尿病患者では、歯周組織の微小血管障害、歯周結合組織の代謝異常、免疫機能の低下や唾液の減少・口腔乾燥を発症する場合がある。昨今、糖尿病患者に対し歯周病の治療・管理を行うことにより、血糖コントロールが改善したとの報告がなされており、糖尿病（高血糖）と歯周病の間には双方向の関係があると指摘されている。また、歯周病は糖尿病と同様に「生活習慣病」として認定されている唯一の歯科疾患である。このことから、日々我々が行うメンテナンスの重要性がうかがわれる。

<紹介論文>

1. 日本糖尿病協会「歯科医師登録医制度」  
日本歯科医師会雑誌Vol.60 No.1 2007-4
2. 「生活習慣と歯周病との関わりー歯周病と糖尿病との関係からー」  
愛知学院大学歯学部歯周病学教室・野口俊英、  
稲垣幸司  
日本歯科医師会雑誌Vol.26  
<キーワード>歯周病 (periodontal disease)、  
糖尿病 (diabetes)、ペリオドンタルメデス

ン (periodontal medicine)

3. 「健康破綻に関わる口腔内バイオフィーム」  
東京歯科大学教授(微生物学講座)・奥田克爾  
日本歯科医師会雑誌Vol.58 No.3 2005-6  
<キーワード>健康破綻/口腔内バイオフィーム/内毒素/ペリオドンタル・メディシン
4. 「健康な心と身体は口腔からー歯周病は糖尿病の進行促進因子であるー」  
岡山大学大学院医歯学総合研究科病態制御科学専攻病態機構学講座歯周病態学分野・西村英紀  
日本歯科医師会雑誌Vol.24 2005  
<キーワード>歯周病 (periodontal disease)、肥満症 (obesity)、代謝症候群 (metabolic syndrome)、2型糖尿病 (type2diabetes mellitus)、心筋梗塞 (myocardial infarction)

また、平成20年10月19日(日)には第51回秋季日本歯周病学会学術大会が、大会テーマを「国民の健康に貢献する歯周病ー歯科界のブレークスルーを求めてー」として四日市市文化会館で開催される。

多数の先生方の御出席をお願い致します。

# 委員会便り

## 福祉厚生

日時：平成20年5月29日(木)午後1時～3時  
 場所：三重県歯科医師会館3F研修室  
 協議事項：①互助会規定の見直しについて  
 ②睦寿会親睦会について

## 企画調査

日時：平成20年6月12日(木)午後1時～3時  
 場所：三重県歯科医師会館3F実習室  
 協議事項：①県歯会事業の評価総括について  
 ②県歯会会務のIT化について

## 社会保障

日時：平成20年6月17日(火)  
 午後3時～3時50分  
 場所：三重県歯科医師会館3F情報センター  
 協議事項：①社保講習会(7月17日開催)について  
 ②「保険診療の手引」改訂について  
 ③在宅療養支援歯科診療所(歯援診)について

## 公衆衛生

日時：平成20年6月26日(木)  
 午後2時～4時40分  
 場所：三重県歯科医師会館3F情報センター  
 協議事項：中央北勢児童相談所一時保護児童歯科  
 健診・口腔衛生指導について

## 障害者歯科センター

5月障害者歯科センター診療状況  
 診療日：7日  
 診療担当者：常勤1名、非常勤7名(内訳・会員  
 6名、大学1名)  
 延患者数：149名  
 6月障害者歯科センター診療状況  
 診療日：8日  
 診療担当者：常勤1名、非常勤6名(内訳・会員  
 5名、大学1名)  
 延患者数：162名

# 5・6月会務日誌

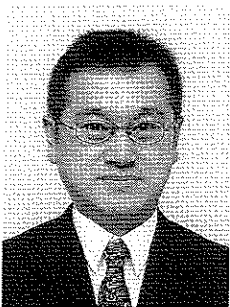
- |   |   |
|---|---|
| <p>5. 1 理事会、監事会開催<br/>             8 歯科助手講習会、平成20年度歯科保険医療機関の指導・監査実施計画打合せの事前打合せ会、歯のオアシス検討委員会開催<br/>             14 日歯社会保険委員会に田所常務理事出席<br/>             日歯戦略会議に齋藤常務理事出席<br/>             15 第13回三重県歯科保健大会実行委員会開催<br/>             三重県救急医療情報センター第28回評議員会に齋藤常務理事出席<br/>             桑員支部救急蘇生講習会に福田理事出席<br/>             17 東海地区歯科医師会会長・専務理事連絡協議会が愛知県にて開催され峰会長、石</p> | <p>垣専務理事出席<br/>             東海地区歯科医師会役員・同国保組合役員合同連絡協議会が愛知県にて開催され役員全員出席<br/>             21 国保連合会介護給付費審査委員会に石垣専務理事出席<br/>             22 選挙管理委員会開催<br/>             平成20年度歯科医療機関指導・監査等実施計画打合せに峰会長、橋本副会長、森谷副会長、石垣専務理事、田所常務理事、小林理事、芝田理事、太田理事出席<br/>             三重県要保護児童対策協議会代表者会議</p> |
|---|---|



- に羽根理事出席
- 24 日本法歯科医学会学術大会が東京都にて開催され陣田常務理事出席
- 25 歯科助手講習会開催  
三重県警察医会理事会に橋本副会長、石垣専務理事、陣田常務理事、東理事、武田理事出席
- 29 福祉厚生委員会開催  
第6回特定非営利活動法人みえ治験医療ネットワーク総会に峰会長出席
6. 3 三重県学校保健会理事会に森谷副会長、中井常務理事出席  
三重県学校保健会評議員会に森谷副会長、羽根理事、津田公衆衛生委員出席
- 5 理事会、歯科衛生士職業説明会打合せ開催
- 12 企画調査委員会、歯科衛生士職業説明会、社保・国保審査委員会・歯科医師会連絡協議会事前打合せ開催  
高齢者の口腔機能向上に関する講演会（川越町地域包括支援センター）に陣田理事出席
- 17 社保委員会、社保・国保審査員合同協議会開催
- 18 8020推進財団第22回評議員会に峰会長出席
- 25 日本学校歯科医会第73回総会に森谷副会長出席  
日歯戦略会議に齋藤常務理事出席
- 26 支部長会、公衆衛生委員会、よい歯の母子並びに児童生徒の歯審査、三師会幹事会開催  
みえ摂食・嚥下リハビリテーション研究会世話人会、みえ摂食・嚥下リハビリテーション研究会に羽根理事出席
- 28 東海・信越地区歯科医師会会長・専務理事連絡協議会が静岡県にて開催され峰会長、石垣専務理事出席
- 29 日歯生涯研修セミナーが愛知県にて開催され新美学術委員、前田学術委員、杉原学術委員、大門学術委員出席

## 会 員 消 息 の ペ ー ジ

### 新入会員紹介



なるかみ たつや  
鳴神達也先生（6. 23付）  
（鈴鹿市神戸5丁目1-20）  
（医）幹人会 鳴神歯科  
本院  
電話 059-382-0140  
FAX 059-382-3518  
（山鈴鹿市大池3丁目14-12）  
（医）幹人会 鳴神歯科  
平田分院  
電話 059-378-1453  
FAX 同上  
（鈴鹿支部）

本会会員数（7. 1現在）  
一般会員 697名 勤務会員 26名  
終身会員 132名 特別会員 3名  
法人会員 5名 計 863名  
日歯会員数 65,365名（6. 30現在）

### 診療所変更

中澤 晃先生（四日市）  
三重郡川越町豊田255  
歯科室 中澤  
電話 059-365-8020  
FAX 059-365-8021

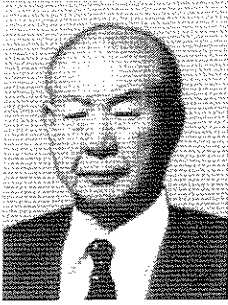
### 住所変更

永野美智子先生（四日市）  
四日市市赤堀1丁目6番2号 色えんぴつ  
電話 059-350-4165  
尾村和彦先生（津）  
津市垂水2927-5

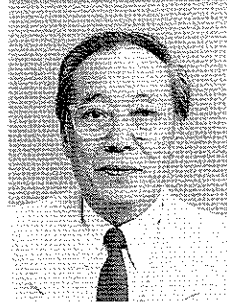
### FAX変更

紀平浩之先生（津）  
（住）059-246-9026

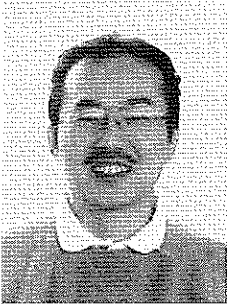
謹んでおくやみ申し上げます



岡本 博先生（四日市支部）  
去る4月21日、お亡くなり  
になりました。  
享年79歳



亀井元彦先生（津支部）  
去る5月19日、お亡くなり  
になりました。  
享年69歳



鳴神雅典先生（鈴鹿支部）  
去る5月15日、お亡くなり  
になりました。  
享年49歳



松崎邦夫先生（伊勢度会支部）  
去る7月6日、お亡くなり  
になりました。  
享年94歳

○豊田長儀先生（鈴鹿）のご母堂ゆり子さんは、  
去る5月26日亡くなりました。 享年64歳

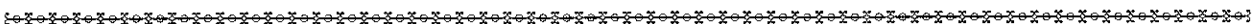


## 新入会員 Profile

なるかみ たつや

鳴神達也先生（鈴鹿支部所属）

1. 身長・体重 180cm 76kg
2. 学歴  
高校 私立東海高等学校  
大学 大阪歯科大学（平成元年度卒業）
3. 卒業後の研修先・勤務先  
平成2年5月 医療法人幹人会鳴神歯科  
平成17年6月 滝川歯科（門真市）  
平成20年5月 医療法人幹人会鳴神歯科
4. 家族構成  
妻・弘美、長女・佑奈（8歳）、長男・諄（7歳）、次女・衣利（1歳）
5. 歯科医になった動機  
祖父、父、兄と歯科医の家庭に育ち、働く姿を見るうちに自然と歯科医になろうと考
6. 大学の同級生（県内）  
伊藤 太先生（桑員）、金剛寿美子先生（伊勢度会）
7. 大学の所属クラブ バドミントン部
8. 趣味 読書、音楽鑑賞
9. 健康法  
特にありませんが、歩くように心がけています。
10. 愛読書及び最近読んで興味があった本  
ビジネスマンの父より息子への30通の手紙
11. うれしかったこと  
昔、子供の頃に受診されていた患者さんが、結婚され自分の子供を連れて受診されるときうれしく感じます。



# 告 知 板

## 第13回日本歯科医療管理学会東海支部 総会・学術大会のご案内

今回の学術大会は、学会員以外にも歯科医師やコ・デンタルスタッフなど歯科関係者の参加を募り、シンポジウム形式で行います。「ネット社会における歯科医療」をテーマに、レセプトオンライン化の現状、ネットにおける医療情報や医療機関のランキングサイトの乱立などを考えていきたいと思っております。多くの方々のご参加をお願いいたします。

開催日時：平成20年9月7日（日）午前9時～午後1時 受付8時45分～

開催場所：愛知学院大学歯学部楠元学舎 第1講義室

IT機器紹介及び展示：午前9時

総 会：午前9時30分

パネルディスカッション：午前10時～午後1時

参加費：歯科医師（学会員・会員外共に） 3,000円

コ・デンタルスタッフ、大学院生、研修医 1,000円

大会URL：<http://ladis.hp.infoseek.co.jp>

<参加申し込み先>

名古屋市千種区豊年町4-13 中京レンガビル1階

山田歯科医院 TEL・FAX：052-722-8285

## 三重県歯科医師親善ゴルフ大会開催決定

今回も参加賞には「松茸」を予定しております。会場も芸濃ICから10分弱と近く、便利なところです。もちろん県歯会会員の先生ならどなたでもご参加戴けます。お一人でも多くの先生方にご協力、ご参加戴きますよう、宜しくお願い申し上げます。

日 時：平成20年10月16日（木）午前8時～

場 所：霞ゴルフ倶楽部

津市芸濃町椋本4766 TEL：059-265-3990

会 費：5,000円

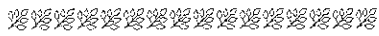
プレー代 約13,500円（キャディー・昼食・茶店付）

連絡先：津支部 川森歯科クリニック 川森 英司

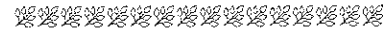
TEL：059-233-6480/FAX：059-233-6482

E-mail：snc54743@nifty.com

# 会員の広場



## 東海4県



### 歯科医師親善ゴルフ大会開催される

去る5月22日(木)、岐阜県主催のもと、岐阜関カントリークラブ東コースを貸し切って開催されました。当日は天候にも恵まれ、ご参加の先生方は各県の先生方と親交を深められたようです。全員で147名という多数の参加者で、三重県からも22名の先生方に早朝より岐阜まで足を運んで戴きました。ただ、東海北陸自動車道の開通により随分と近く感じられました。便利になったものです。

さて、成績の方はと言いますと、上位は優勝・愛知県、準優勝・静岡県、第三位・岐阜県、と他県に持っていかれてしまいました。津支部の坪井靖典先生が6位に食い込むのがやっとでした。しかし、ベストグロス(最小スコア)賞は志摩支部の山口公彦先生が見事獲得され、他県の先生方に一矢報いることができた気分です。県内からの参

加で30位以内の成績は以下の通りです。

- 第6位 坪井 靖典 (津支部)
- 第13位 早川 万也 (鈴鹿支部)
- 第15位 山口 公彦 (志摩支部)
- 第19位 中村 伸也 (津支部)
- 第22位 吉田 昌夫 (松阪支部)
- 第23位 西岡 久穂 (松阪支部)
- 第29位 森 輝道 (伊勢度会支部)

遠路ご参加戴きました先生方、本当にご苦労様でした。また、ご協力感謝致します。

今回は静岡県が当番県となり、平成21年5月28日(木)に静岡カントリー浜岡コースでの開催が予定されております。是非皆様のご協力と、ご参加をお待ち致しております。



## 交通事故にあったら

交通事故や傷害事故など、第三者(加害者)から受けた傷病による医療費は、原則として、加害者が負担すべきものですが、健康保険で治療が受けられます。この場合、必ず事前に当組合へ連絡してください。

- ① 示談をする場合は事前に当組合に報告して、指示を受けてください。
- ② 健康保険を使い診断を受けるときは、早めに当組合に「第三者行為による被害届け」を提出してください。

○届け出に必要なもの

- ・保険証・印鑑証明書・交通事故証明書等
- ・その他必要書類

届け出により、健康保険で治療を受けるようになりますと、組合から病院などへ、医療費を支払うことになります。これは、後日、被害者の方にかわって、組合が加害者へ請求することになります。

三重県歯科医師国民健康保険組合





## 編 集 後 記

6月に岩手・宮城内陸地震が、7月には岩手北部地震が起こり、まざまざと自然の驚異を知らされることとなった。

岩手・宮城内陸地震が起こった地域は、ここ30年での地震発生確率が低かったにもかかわらず、このような惨事になったわけだが、三重県に影響を及ぼすと考えられる今後30年以内の巨大地震の発生確率は、東海地震87%、東南海地震67%、南海地震50%という報告がなされている。起きて欲しくはないがそのような災害時に備えて、県歯会では緊急連絡網を各支部にお願いし、この7月中に全支部で模擬訓練を行って戴くことになっている。常日頃、そのような状況を想定し、繰り返し

訓練し備えることが、実際の緊急時に効力を発するのではないかと考える。

この4月より中日新聞に月2回、歯科医師会からの情報発信として「歯のオアシス」というコーナーを立ち上げた。一般の方にわかりやすい内容をということの主眼に掲載させて戴いている。

簡潔にわかりやすくという非常に難しい作業ではあるが、県民の皆様へ少しでも歯科に関心を持ってもらえるよう啓蒙できればと考えている。

8月からはいよいよIT化の実現に向けて県歯会も動き始めることとなった。IT化に取り組んで戴いた先生に、少しでも喜んで戴けるようなコンテンツの充実を目指し、今後とも広報編集として精進していきたい。

(広報編集担当理事・辻 哲 記)